

# 動物愛護週間 ～考えてみよう。動物との暮らし方～



毎年9月20日～26日は、「動物愛護週間」と国が定めています。動物の愛護と適正な飼い方について、理解と関心を深める期間です。役場環境課には、動物の飼い方や関わり方について、多くの相談が寄せられています。この機会に、人間と動物がともにより良く暮らせる方法をみなさんと考えましょう。

▶ 問合せ 役場環境課

## 飼い犬・猫との暮らし方のポイント

### ごはん

ごはんを食べたら、器を片づけましょう。特に、外でごはんをあげる場合、器をそのままにすると、カラス等の動物が食べにくることがあります。



### トイレ

飼い主の家で排泄する習慣を身につかせましょう。



### 散歩

- 犬の事故を防ぐために、しっかりとリードをつなぎ、常にコントロールできる長さで散歩しましょう
- 散歩中の糞は持ち帰り、尿は水で流す等周囲の人へ迷惑をかけないようにしましょう



## 飼い犬が言うことを聞かず困ったら…

動物愛護センター知多支所でしつけ教室を行っています。動物愛護センター知多支所へご相談ください。  
〒475-0803  
半田市乙川末広町100-1  
☎21-5567



## 野犬や野良猫へのむやみな餌やりはやめましょう

かわいそうだからという理由から、餌を与える人がいます。餌を与える場合は、自身の飼い犬や飼い猫として、トイレ等のしつけをして飼いましょう。また、野良猫でお困りの人は、愛知県の出している「所有者のいない猫の適正管理マニュアル」をご参考ください。

## 動物を飼うと決めたら最期まで

かわいい動物達も大切な命です。飼うと決めたら責任を持って最期まで面倒を見ましょう。飼えなくなって捨てられた犬や猫は、野犬や野良猫となり、飼っていた人の知らないところで、近隣の人に迷惑をかけている場合があります。

どうしても飼うことができなくなったら、ご自身で里親を探す等、動物が天寿を全うできるようにすることも飼い主の大切な役目です。

詳しくはこちら ▶

